

「YORII KENKO 弁当」製造販売事業者募集要項

1 事業の目的



「YORII KENKO 弁当」(以下「健康弁当」という。)をきっかけに、「食」への関心を高め、食に関する行動変容を促すことで、高血圧や高血糖といった当町の健康課題の改善を目指す。これにより、町全体で「健康づくり」への機運を醸成していく。


2 事業の概要

当町の健康課題や食生活の改善を目的に、令和4年6月に当町と包括連携協定を締結した日本栄養大学(令和8年4月に女子栄養大学から校名が変更)との連携事業の一環として、健康弁当を共同開発し、令和6年10月から販売を開始している。

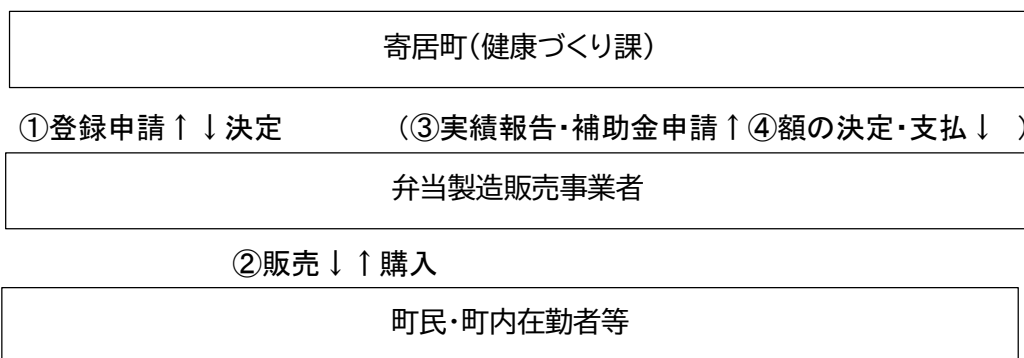
本要項は、令和8年度における健康弁当の製造販売等を行う事業者を募集するものであり、健康弁当の内容は以下のとおりである。

なお、調理工程については別添参照。

種類	コンセプト	栄養成分・内容
弁当A 彩り野菜と豚南蛮 	栄養バランスも気になるけれど、野菜も肉もご飯もしっかり食べたい働き世代の方に食べてもらいたい弁当	【エネルギー】692kcal 【食塩相当量】2.5g ・主食 ご飯(胚芽精米と精白米のミックス) ・主菜 豚肉の南蛮漬け ・副菜 小松菜とカニカマのナムル れんこんのカレーきんぴら さつまいものレモン煮
弁当B たっぷり野菜と豆腐ハンバーグ 	子どもから高齢者まで幅広い世代の方に食べてもらいたい弁当	【エネルギー】555kcal 【食塩相当量】1.8g ・主食 ご飯(胚芽精米と精白米のミックス) ・主菜 豆腐ハンバーグ ・副菜 なすとパプリカの甘酢炒め 小松菜としらすの海苔和え かぼちゃサラダ ・デザート みかんゼリー

<p>弁当C 野菜も主役！ゴロ ゴロ甘辛チキン</p> 	<p>忙しい働き世代、子 育て世代、幅広い世 代の方に食べてもら いたい弁当</p>	<p>【エネルギー】621kcal 【食塩相当量】2.5g</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主食 ご飯（胚芽精米と精白米のミックス） ・主菜 チキンと彩り野菜のごろごろ甘辛炒め ブロッコリー添え ・副菜 味噌山椒ポテト なすとごぼうのはちみつしょうが炒め 小松菜としめじのツナ和え
---	--	---

3 事業スキーム



4 事業の流れ

(1)登録期間

令和8年5月1日（金曜日）から5月20日（水曜日）

(2)登録事業者へ事業の説明

令和8年5月

(3)弁当製造・販売に関する覚書の締結

令和8年5月

(4)健康弁当製造・販売

令和8年6月1日（月曜日）から令和9年3月31日（水曜日）

(5)実績報告・補助金交付申請

(6)額の決定・支払

5 弁当製造販売事業者の登録

(1)登録できる事業者

弁当販売事業者は次に掲げる条件を満たさなければならない。

- ア 販売に必要な食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく有効な営業許可交付を受けていること。
- イ 町内に本店又は支店（営業所等を含む。町が公の施設に係る指定管理者の指定をした団体が管理する施設については、営業所とみなす。）を有する事業者であること。
- ウ 町税の滞納がないこと。
- エ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(2)製造・販売条件

弁当の製造・販売に携わる事業者は次に掲げる条件で販売できる事業者とする。

- ア 販売期間・日数
令和8年6月1日（月曜日）から令和9年3月31日（水曜日）までの間に8日以上
- イ 販売個数
1日40食以上
- ウ 販売場所
寄居町役場庁舎（埼玉県大里郡寄居町大字寄居1180番地1）ほか
- エ 登録事業者は、次に掲げる事項を遵守する。
 - ①健康弁当に使用する食材及び指定の調理工程を遵守すること。
 - ②試食などをして味の確認をすること。
 - ③町が発注する場合は、販売当日に予約数を製造し販売すること。
 - ④販売事業者に決定した事業者には、町が改めて事業に関する説明をした上で、健康弁当の製造・販売に関する覚書を締結するものとする。
- オ 補助金について
寄居町健康弁当販売支援事業補助金交付要綱に基づき、予算の範囲内において1食につき200円、配達は1日の配送ルートの合計距離に応じた額を町が補助金として交付する。

6 登録申請手続

(1)スケジュール

申請開始日：令和8年5月1日（金曜日）午前8時30分

申請締切日：令和8年5月20日（水曜日）午後5時15分

(2)申請方法

寄居町役場健康づくり課窓口への持参又は郵送での申請とする。

※郵送の場合は、申請締切日必着とする。

(3)提出書類

提出書類は、次に掲げるものとする。

ア 「YORII KENKO弁当」製造販売事業者 登録申請書（様式第1号）

イ 「YORII KENKO弁当」製造販売事業者 事業計画書（様式第2号）

ウ 食品衛生法に基づく営業許可証の写し

エ 責任者の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

本事業の対象事業者にあてはまらない場合や、申請内容や提出書類の不備や不足がある場合などは受け付けられません。申請前に内容や提出書類に不備や不足がないことを、必ずご確認ください。提出書類等は返却いたしません。

7 登録事業者の決定

申請があった事業者について、提出書類、販売実績、価格、提供体制等を総合的に評価の上、適切と判断される場合、登録事業者として決定する。

8 問い合わせ先（事務局）

寄居町役場健康づくり課健康づくり推進班 電話048-581-8500（直通）

開庁時間：午前8時30分から午後5時15分（土・日・祝日を除く。）

様式第1号

「YORII KENKO弁当」製造販売事業者 登録申請書

年 月 日

(宛先)

寄居町長

申請者 住 所
事業所名
代表者名
電話番号

「YORII KENKO弁当」販売事業者の登録を受けたいので、次のとおり申請します。

以下の内容について、必要事項を記入のうえ、該当する項目に○を付けてください。

設 立 年 月 日	年 月 日
販売を希望する弁当	弁当A ・ 弁当B ・ 弁当C
店 舗 営 業 時 間	

様式第 2 号

「Y O R I I K E N K O 弁当」製造販売事業者 事業計画書

以下の内容について、必要事項を記入の上、該当する項目に○を付けてください。

氏名(法人の場合は名称)								
健康弁当の1日の販売可能数	個							
販売可能日時 販売可能な曜日に時間を記入してください。								
可能日								記入例 ○
曜日	日	月	火	水	木	金	土	日
時間								10:00 ~12:00
※その他必要な事項がございましたら、備考欄に記入してください。								
備考 ()								
販売予定価格	弁当 A		円		弁当 B		円	
	弁当 C		円					
配達可能地域	<ul style="list-style-type: none"> ・寄居町内全域 ・一部地域のみ () ・配達不可 							
弁当の販売実績 ※販売実績がある場合は、直近のメニュー表を提出してください。	年間		食					
食品衛生責任者設置の有無	有り ・ 無し							
健康弁当製造販売についてのアピールポイント								